## 答案用紙

5	受験者	番号									技術	<b></b>	月								1	部門	
	番号、			択科目	、専門	とする	事項及	び問題	番号の			尺科目											
	更番 <sup>月</sup>		I	_				<b>←</b> 1	解答す		専門と <b></b> <b>運番号</b>			を点	 線の枠	内に	 公ず記	 入する	こと。				
Π		2						0	解答欄	の記入	は、1 <sup>-</sup>	マスに	つき10	文字とて	すること	と。なれ	3、英气	字・数字	さは1~	アスに 2	文字を	:目安と	する。
大	街	区	の	推	進	を	図	る	計	画	の	策	定										
(	1五	)	調	查		検	討	す	рI ~~	当き	事	項	と	そ	の	内	容	に	つ	۷١	て	説	明
せ	よ	<i>)</i> 	p/FJ	Д.		1火	百月	9		Ċ	Ŧ	<b>*</b> 只	_	- C		Ρij	台	<b>,</b> C	J	ν.	_	即近	 -5/3
(	2	)	留	意	す	ベ	き	点		エ	夫	を	要	す	る	点	を	含	め	て	業	務	を
進	め	る	手	順	に	つ	い	て	· 述	べ	よ	0								_	//~	-,,	
(	3	)	業	務	を	効	率	的	`	効	果	的	に	進	め	る	た	め	の	関	係	者	ط
の	調	整	方	策	に	つ	い	て	述	べ	よ	0											

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。 調 査 ・ 検 討 す べ き 事項と内容 1 ) 大街区を 図るべき区域の検討 開発計画とセットで計画される 大街区の区域は が多いため 適 切 に 公 共 施 設 の 整 備 が 実 施 で き る X 域 | を | 抽 | 出 | す | る | ① | 。 ① 主語・述語の関係がおかしいです。「大街区の区域は、・・・区域を抽出する」となっており、 ねじれています。また、この項目は、調査・検討事項です。文末は検討(または調査)するとし ましょう。→「大街区の区域は・・・実施できる範囲になるよう検討する。」 上「位「計」画」に「お」け「る」調「査 区域に ープラ ンや市町 村 おけ る 都市計 画区域 マスタ 都 市 計 マス ープ ラ ちづく 画 タ ンによ り、 ま の方針 を に 確 認 ② た、 住環境問題を 市街地 整備事業 す る。 ま よ り 改 善 が 必 要 な 区 域 を 抽 出 す る 3 ② →「調査」 ③ 見出しと異なります。 ( 3 ) 民間 ニ ー ズ の 把 握 大|街|区|を|図|っ|た|土|地|活|用|④|を|検|討|す|る|た|め|、 民間の ⑤ 市 場 ニ ー ズ を 調 査 す る ④ →「大街区化後の土地活用」 ⑤ 民間に限定する必要はないと思いまうすので、不要。 ( | 4 | ) | 区 | 域 | 内 | の | 土 | 地 | の | 形 | 状 | の | 調 | 査 ( 1 の 区 域 内 6 に お け る 土地の大き さや形状に

〇解答欄の記入は、1 マスにつき 1 文字とすること。なお、英字・数字は1 マスに 2 文字を目安とする。

 い
 で
 担
 握
 で
 ち
 c
 木
 造
 密
 集
 市
 街
 地
 の
 場
 合
 は
 、
 災害

 時
 を
 考
 虚
 す
 る
 の
 状況
 や
 居住している人が

 高
 齢
 者
 かどうか、単独居住や複数居住か9を確認即

 する。
 の
 の
 の
 の
 の
 の
 の

- ⑥ →「検討対象区域」
- ⑦ →「調査」
- ⑧ →「災害対応を検討するため」
- ⑨ →「居住者の年齢および世帯構成」
- ⑩ →「調査」

( | 5 | ) | 区 | 域 | 内 | の | 公 | 共 | 施 | 設 | 整 | 備 | の | 状 | 況 | の | 調 | 査 | ( 1 ) の区域 内 🕕 道路 ど の整備状況を 調 の 公園な 抽 出す る<u>\_</u>12 査しし、一改一善の一必一要」が る箇所を あ

- ⑪ →「検討対象区域」
- ① 「調査・検討事項を記述せよ」と問われているので、文末を調査するにした方が的確な解答となります。よって、順番を入れ替えましょう。→「公共機能の改善が求められる箇所を抽出するため、検討対象区域における道路、公園などの公共施設整備状況を調査する。」

2		業	務	を	進	め	る	手	順	(13)													
1	上	位	計	画	に	お	け	る	対	象	区	域	の	位	置	づ	け	の	確	認			
2	区	域	内	の	権	利	関	係	`	公	共	施	設	の	種	別	`	概	要	及	び	そ	の
周	辺	の	交	通	量	を	調	査															
3	区	域	内	の	人	П	`	年	齢	`	土	地	活	用	意	向	等	を	調	查			
4	民	間	開	発	事	業	者	の	計	画	方	針	と	区	域	の	生	活	整	備	改	善	の
方	針	と	の	調	整																		

## 令和 年度 技術士第二次試験答案用紙

〇解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

⑤	大	街	区	化	の	事	業	手	法	の	検	討								
6	実	施	計	画	の	策	定	`	民	間	活	力	導	入	の	検	討			
7	事	業	費	の	確	認	と	実	現	可	能	性	の	検	討					

(3) 箇条書きは避けた方が良いです(説明していないと取れられる可能性があります)。この項目が、もっともスペースを割いて説明すべきところです(全体構成のバランスが悪いですね)。また、留意点・工夫点が書かれていません。

さらに、国土交通省の「大街区化ガイドライン」では、進め方を次のように示しています。また、同ガイドラインには留意点も示されていますので一読をお勧めします。

<大街区化の進め方>

- 1 大街区化の実施に当たっての課題
- 2 大街区化を行う主な事業手法
- 3 大街区化が推奨される地区・事業目的の明示
- 4 大街区に対応する公共施設の機能に対する評価
- 5 公共施設の機能が民有地において提供される場合の担保手法
- 6 公共用地の処分
- 8 補助事業等によって造成された不動産の処分

		88	HT.	-l-r	1		⇒m;	4:4		h-h-													
<u>3</u>		関	係	<u>有</u>	<u>ط</u>	(/)	調	整	_ 方_	策	_												
(	1	)	協	議	会	の	設	置	_														
	地	元	関	係	団	体	•	自	治	会	`	交	通	事	業	者	等	で	構	成	さ	れ	る
協	議	会	を	行	政	が	設	置	し	`	事	業	^	の	迅	速	`	円	滑	な	<u>意</u>	思	決
<u>定</u>	を	図	る	_4	0																		

④ 大街区化を進める主体は、自治体ではないのですか?協議会が意思決定を下すのですか?違和感があります。

〇解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

(	2	)	ア	ン	ケ	_	ト	•	ヒ	ア	IJ	ン	グ	の	実	施	_						
	計	画	早	期	カゝ	ら	地	元	説	明	会	_(15)	を	開	催	し	`	大	街	区	化	^	の
合	意	形	成	を	図	る	0	住	民	^	の	説	明	は	`	グ	ラ	フ	や	各	種	地	図
の	見	え	る	化	な	تخ	を	行	い	`	<u>客</u>	観	的	な	議	論	の	実	現	を	図	る	_16

- 15 見出しと異なります。
- ⑤ 客観的な議論というよりも、客観的なデータに基づく議論ではありませんか。→「客観的なデータに基づく議論を促す」

	3	)	民	間	事	業	者	^	の	情	報	提	供	_									
	<u>民</u>	間	資	金	の	活	用		ŧ	考	慮	す	る	ل	논	カュ	Ġ	`	計	画	段	階	カュ
Ġ	積	極	的	に	情	報	提	供	を	行	٧١	`	<u>資</u>	金	ゃ	ノ	ウ	ハ	ウ	な	تخ	を	提
供	し	Þ	す	٧١	環	境	を	作	る	_(18)	0												

- ① 何に民間資金を活用するのですか。説明不足です。
- 18 抽象的です。提供しやすい環境をどうやって作るのかまで書きましょう。

_(	4	)	公	共	施	設	の	整	備	•	管	理	者	논	の	調	整	_					
	公	共	施	設	の	整	備	計	画	の	基	準	に	適	合	す	る	۲	と	や	`	公	共
施	設	の	整	備	に	伴	う	電	気	•	水	道	•	ガ	ス	等	の	整	備	ŧ	基	準	に
適	合	す	る	必	要	が	あ	る	۲	と	カュ	Ġ	`	事	前	に	公	共	施	設	の	管	理
者	ゃ	電	気	•	水	道	•	ガ	ス	等	の	イ	ン	フ	ラ	事	業	者	ط	協	力	•	理
<u>解</u>	を	得	る	_(19)	0															以	上		

⑩ 誰と協議するのかだけでなく、書くべきことは効果的・効率的な調整方策ですよ。